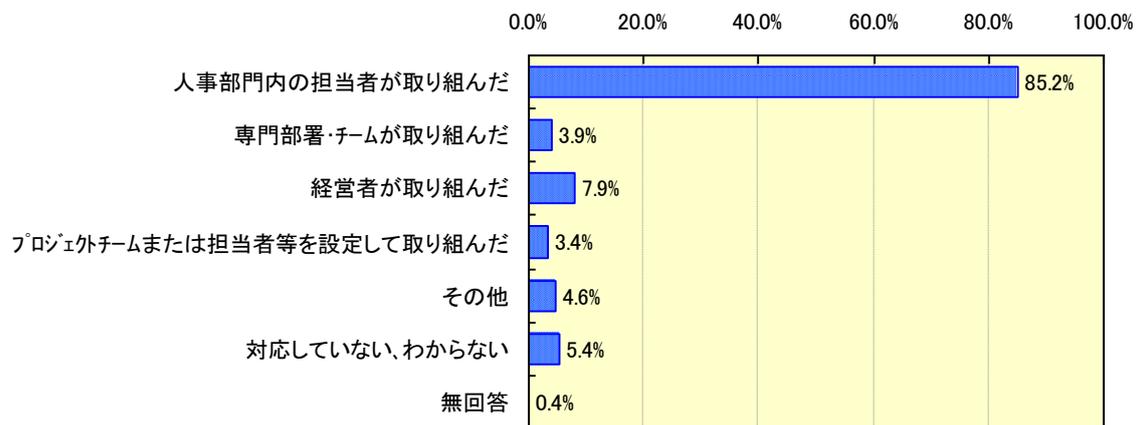


3. 改正育児・介護休業法への対応方針や推進方法、従業員への周知状況等

(1) 改正育児・介護休業法への対応の推進方法

改正育児・介護休業法への対応をどのように進めたかについてみると、「人事部門内の担当者が取り組んだ」が85.2%で最も割合が高くなっている。

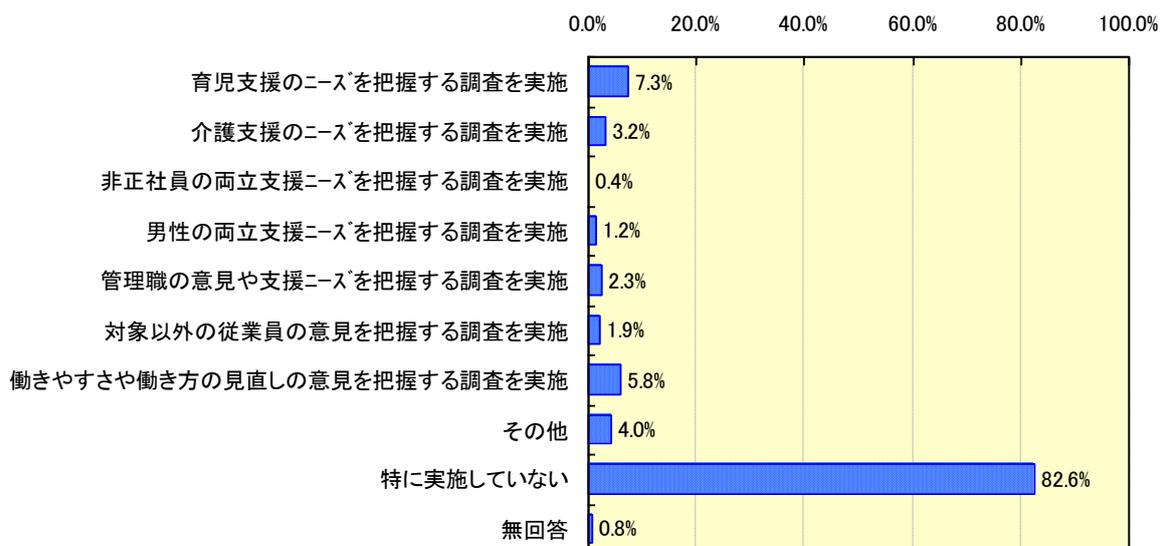
図表Ⅱ-1-45 改正育児・介護休業法への対応の推進方法：複数回答（Q10）n=1,603



(2) 改正育児・介護休業法への対応検討時の従業員ニーズの把握状況

改正育児・介護休業法への対応を検討する際、もしくは、それ以外の検討時に、従業員のニーズ把握のために、聞き取りやアンケートを実施したかをみると、「特に実施していない」が82.6%を占めている。

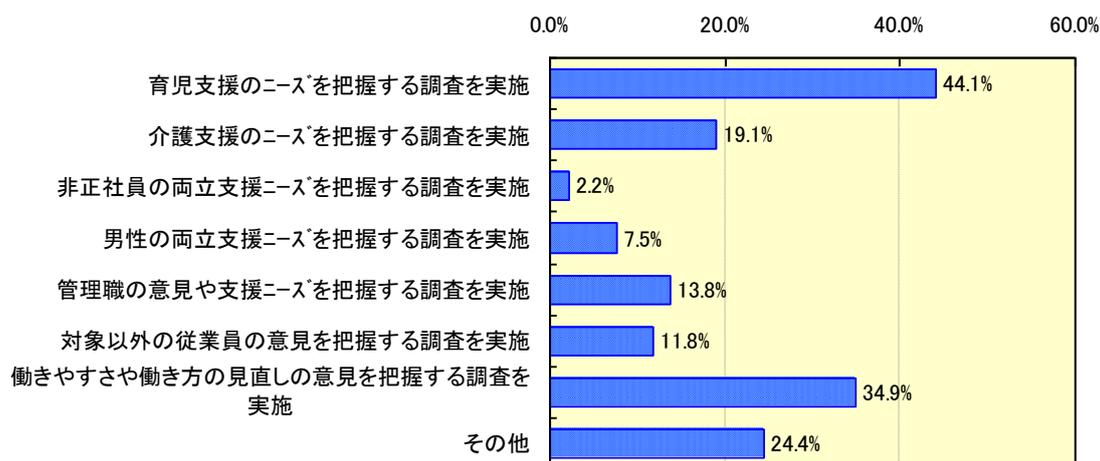
図表Ⅱ-1-46 改正育児・介護休業法への対応検討時の従業員ニーズの把握状況：複数回答（Q11）n=1,603



「特に実施していない」と無回答を除いた、いずれかを実施している 265 件で比率をみると、「育児支援のニーズを把握するための調査を実施」が 44.1%で最も割合が高く、次いで「従業員全体の働きやすさや働き方の見直しに関する意見を把握するための調査を実施」が 34.9%となっている。

その他の回答について、具体的に記入してもらった内容を見ると、労働組合との協議・意見交換、従業員の代表者や制度利用者に対するヒアリングが多く見られた。

図表 II-1-47 改正育児・介護休業法への対応検討時の従業員ニーズの把握状況
(実施している企業のみでの集計) : 複数回答 (Q11) n=265



<従業員数 (正社員) 別>

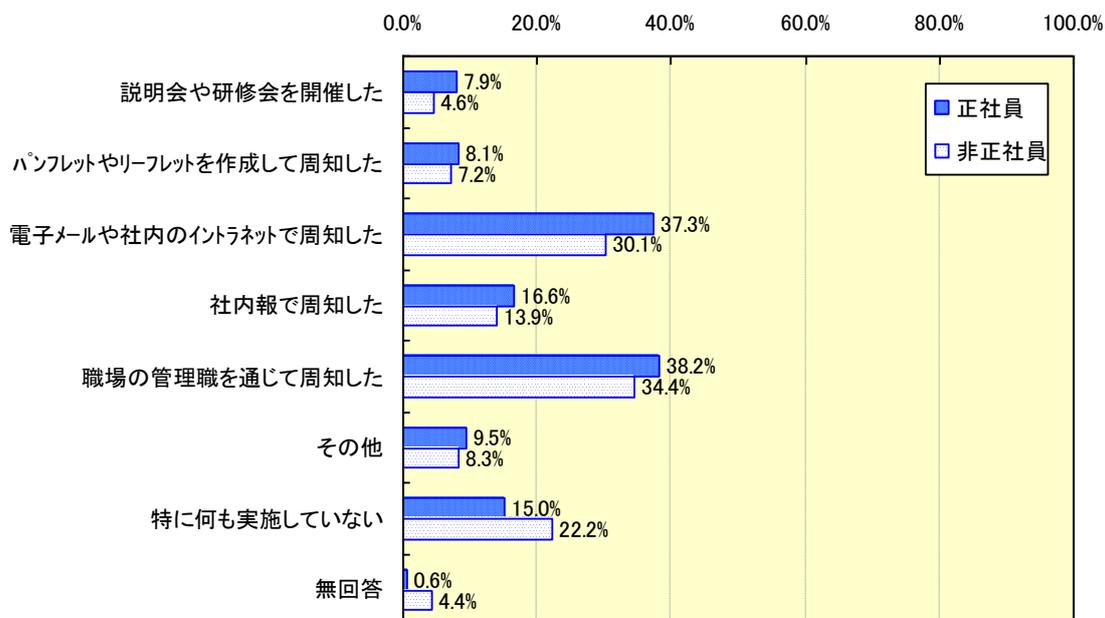
図表 II-1-48 従業員数 (正社員) 別 改正育児・介護休業法への対応検討時の
従業員ニーズの把握状況 : 複数回答 (Q11)

		合計	Q11 改正育児・介護休業法への対応検討時の聞き取り調査やアンケートの実施									
			育児支援のニーズを把握する調査を実施	介護支援のニーズを把握する調査を実施	非正社員の両立支援ニーズを把握する調査を実施	男性の両立支援ニーズを把握する調査を実施	管理職の意見や支援ニーズを把握する調査を実施	対象以外の従業員の意見を把握する調査を実施	働きやすさや働き方の見直しの意見を把握する調査を実施	その他	特に実施していない	無回答
全体		1603 100.0	117 7.3	51 3.2	6 0.4	20 1.2	37 2.3	31 1.9	93 5.8	65 4.0	1325 82.6	13 0.8
Q3① 従業員数: 正社員	1,001人以上	111 100.0	20 18.3	8 7.6	1 0.5	4 3.6	7 6.6	5 4.6	14 12.7	10 9.1	74 66.5	1 1.0
	301~1,000人	348 100.0	26 7.6	9 2.6	2 0.7	5 1.3	6 1.8	5 1.3	18 5.3	17 4.9	282 80.9	2 0.7
	101~300人	1144 100.0	70 6.1	33 2.9	3 0.3	11 1.0	23 2.0	21 1.9	60 5.3	37 3.3	969 84.7	10 0.9

(3) 改正育児・介護休業法の内容や自社の対応についての従業員への周知方法

改正育児・介護休業法の内容や、制度改正などの自社の対応について、従業員にどのように周知したかについてみると、正社員、非正社員とも「職場の管理職を通じて周知した」（38.2%、34.4%）、「電子メールや社内のイントラネットで周知した」（37.3%、30.1%）の割合が高くなっている。

図表Ⅱ-1-49 改正育児・介護休業法の内容や自社の対応についての従業員への周知方法
：複数回答（Q12）n=1,603



<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-50 従業員数（正社員）別 改正育児・介護休業法の内容や自社の対応についての従業員への周知方法：複数回答（Q12）

【正社員】

		合計	Q12(1) 改正育児・介護休業法の内容の周知：正社員向け							
			説明会や研修会を開催した	パンフレットやリーフレットを作成して周知した	電子メールや社内のイントラネットで周知した	社内報で周知した	職場の管理職を通じて周知した	その他	特に何も実施していない	無回答
全体		1603	126	130	599	266	613	152	240	10
		100.0	7.9	8.1	37.3	16.6	38.2	9.5	15.0	0.6
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	111	10	14	83	27	38	8	6	0
		100.0	8.6	12.7	74.6	24.4	34.0	7.1	5.6	0.0
	301～1,000人	348	25	30	168	66	120	24	38	1
		100.0	7.2	8.7	48.3	18.9	34.4	6.8	10.9	0.3
	101～300人	1144	92	86	348	173	455	120	196	9
		100.0	8.0	7.5	30.4	15.1	39.8	10.5	17.1	0.8

【非正社員】

		合計	Q12(2) 改正育児・介護休業法の内容の周知:非正社員向け							
			説明会や 研修会を 開催した	パンフレット やリーフレット を作成し て周知し た	電子メール や社内の イントラネット で周知し た	社内報で 周知した	職場の管 理職を通 じて周知 した	その他	特に何も 実施して いない	無回答
全体		1603 100.0	74 4.6	116 7.2	483 30.1	224 13.9	551 34.4	133 8.3	356 22.2	70 4.4
Q3① 従業員 数:正 社員	1,001人以上	111 100.0	4 3.6	12 10.7	70 62.9	24 21.3	35 31.5	6 5.6	15 13.2	3 3.0
	301~1,000 人	348 100.0	17 4.9	29 8.4	137 39.4	54 15.5	111 32.0	18 5.1	65 18.6	10 2.8
	101~300人	1144 100.0	53 4.6	74 6.5	276 24.2	146 12.8	405 35.4	109 9.5	276 24.2	57 5.0

<業種別>

図表Ⅱ-1-51 業種別 改正育児・介護休業法の内容や自社の対応についての従業員への周知方法
: 複数回答 (Q12)

【正社員】

		合計	Q12(1) 改正育児・介護休業法の内容の周知:正社員向け							
			説明会 や研修会 を開催した	パンフレット やリーフレット を作成し て周知し た	電子メール や社内の イントラネット で周知し た	社内報 で周知 した	職場の 管理職 を通じて 周知し た	その他	特に何 も実施 してい ない	無回答
全体		1603 100.0	126 7.9	130 8.1	599 37.3	266 16.6	613 38.2	152 9.5	240 15.0	10 0.6
Q2 業 種	建設業	83 100.0	3 3.1	9 10.4	44 53.6	12 14.9	28 34.3	3 4.1	13 16.3	0 0.0
	製造業	328 100.0	23 7.0	33 9.9	125 38.0	63 19.1	130 39.6	42 12.7	45 13.8	3 1.0
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	10 5.1	9 4.5	63 32.4	31 16.1	75 38.4	18 9.2	41 20.9	1 0.7
	卸売業、小売業	219 100.0	16 7.2	16 7.3	100 45.5	37 16.9	47 21.5	23 10.3	39 17.9	1 0.7
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	6 7.1	6 7.1	49 58.2	18 20.9	17 19.9	9 10.4	8 9.1	0 0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学 習支援業、その他サービス業	284 100.0	25 8.8	23 8.2	113 39.7	49 17.3	94 33.1	21 7.5	41 14.4	1 0.5
	医療・福祉	296 100.0	37 12.5	24 8.2	49 16.5	35 12.0	174 58.9	25 8.4	40 13.5	2 0.7
	その他	100 100.0	3 2.9	9 9.5	48 48.3	18 17.8	42 41.7	11 10.9	11 11.2	0 0.0

【非正社員】

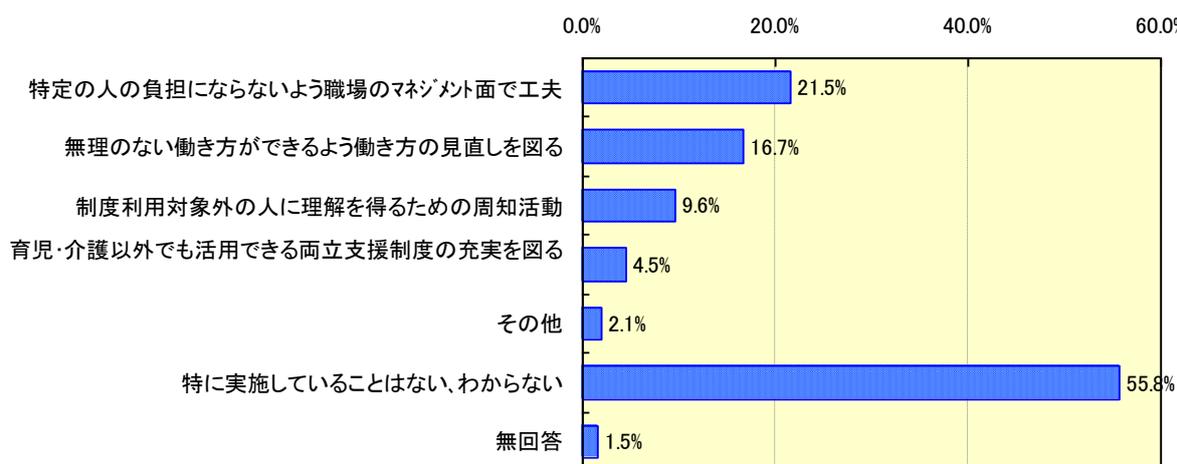
		合計	Q12(2) 改正育児・介護休業法の内容の周知:非正社員向け							
			説明会 や研修 会を開 催した	パンフレ ットやリー フ レットを 作成し て周知 した	電子メー ルや社 内のイン トラネッ トで周知 した	社内報 で周知 した	職場の 管理職 を通じ て周知 した	その他	特に何 も実施 してい ない	無回答
全体		1603 100.0	74 4.6	116 7.2	483 30.1	224 13.9	551 34.4	133 8.3	356 22.2	70 4.4
Q2 業 種	建設業	83 100.0	1 0.7	6 7.3	31 37.0	10 11.8	24 28.7	4 5.2	20 24.2	8 9.4
	製造業	328 100.0	11 3.3	31 9.3	102 31.2	52 15.8	115 34.9	39 11.8	69 21.0	13 4.1
	情報通信業、運輸業、郵便業	196 100.0	5 2.8	7 3.5	46 23.5	24 12.1	56 28.5	18 9.4	57 29.3	19 9.8
	卸売業、小売業	219 100.0	8 3.7	12 5.5	85 38.7	34 15.6	50 22.9	15 6.9	52 23.6	8 3.8
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	85 100.0	3 4.0	3 3.0	43 50.8	15 17.5	17 19.9	5 6.4	13 15.5	5 5.4
	飲食業、宿泊業、教育・学習支援業、その他サービス業	284 100.0	13 4.5	25 8.9	90 31.8	39 13.8	89 31.4	22 7.7	67 23.6	5 1.8
	医療・福祉	296 100.0	29 10.0	24 8.2	45 15.2	32 10.8	162 54.6	19 6.6	57 19.2	5 1.6
	その他	100 100.0	2 2.0	7 6.6	35 35.3	15 15.2	33 33.6	10 9.8	20 19.8	7 7.2

(4) 制度利用対象外の従業員との公平性確保のための取組

育児・介護目的の制度の利用対象となっていない従業員と、制度利用者の公平性を確保するために取り組んでいることがあるかについてみると、「特に実施していることはない、わからない」が55.8%を占めている。

実施しているものでは、「育児・介護目的での制度利用のために、特定の人に負担がかからないように、職場のマネジメント面で工夫を行っている」が21.5%で最も割合が高く、次いで「すべての従業員が無理のない働き方ができるよう働き方の見直しを図る」が16.7%となっている。

図表Ⅱ-1-52 制度利用対象外の従業員との公平性確保のための取組：複数回答（Q13） n=1,603



<従業員数（正社員）別>

図表Ⅱ-1-53 従業員数（正社員）別 制度利用対象外の従業員との公平性確保のための取組：複数回答（Q13）

		合計	Q13 制度利用対象外の従業員との公平性確保のための取り組み						
			育児・介護以外でも活用できる両立支援制度の充実を図る	無理のない働き方ができるよう働き方の見直しを図る	特定の人に負担にならないよう職場のマネジメント面で工夫	制度利用対象外の人に理解を得るための周知活動	その他	特に実施していることはない、わからない	無回答
全体		1603	72	268	345	154	33	894	24
		100.0	4.5	16.7	21.5	9.6	2.1	55.8	1.5
Q3① 従業員数： 正社員	1,001人以上	111	14	28	33	21	2	49	1
		100.0	12.7	25.4	29.9	19.3	2.0	44.2	0.5
	301～1,000人	348	17	60	83	30	6	186	5
		100.0	4.8	17.1	23.7	8.6	1.8	53.5	1.3
	101～300人	1144	42	180	229	103	24	659	19
		100.0	3.6	15.8	20.0	9.0	2.1	57.6	1.6